

第2期日光市生涯学習推進計画 (後期基本計画)

日光に誇りと愛着をもち、
生涯にわたり主体的に学ぶ人づくり
学びの循環による地域づくり



令和4年3月

日光市

目 次

第 1 章 生涯学習を取り巻く現状と課題	- 1 -
1. 生涯学習を取り巻く環境の変化	- 1 -
(1) 生涯学習とは	- 1 -
(2) 近年における国の動向	- 1 -
2. 今後予想される社会の変化	- 2 -
(1) 人口減少や少子高齢化の進行による地域コミュニティの弱体化	- 2 -
(2) 国際化、情報化、経済格差の進展	- 3 -
3. 日光市における生涯学習への取組	- 4 -
(1) これまでの取組の概要	- 4 -
4. 日光市民の取組状況	- 10 -
(1) 市民アンケート調査（2019）結果抜粋	- 10 -
 第 2 章 第 2 期日光市生涯学習推進計画（後期基本計画）の概要	- 11 -
1. 計画策定の背景と趣旨	- 11 -
2. 計画の概要	- 12 -
(1) 計画の構成・期間	- 12 -
(2) 計画の位置づけ	- 13 -
(3) 策定体制	- 14 -
 第 3 章 後期基本計画	- 15 -
1. 「日光」への誇りと愛着をはぐくむ、「日光愛」の涵養【基本目標 1】	- 17 -
(1) 「日光学」セカンドステージの推進（基本施策 1）	- 18 -
(2) 誇りと愛着が抱けるまちづくりの推進（基本施策 2）	- 20 -

2. 生涯にわたり主体的に学び自己を高める人づくり【基本目標2】	- 21 -
(1) ライフステージに応じた学習機会の充実（基本施策3）	- 22 -
(2) 多様な学習ニーズと現代的な課題に取り組む学習活動の展開 （基本施策4）	- 24 -
(3) 学習機会拡充のための生涯学習推進体制整備（基本施策5）	- 32 -
3. 学びの循環により絆をはぐくむ地域づくり【基本目標3】	- 35 -
(1) 市民の力を生かした絆のある地域づくり（基本施策6）	- 36 -
(2) 社会全体で子どもを育てる地域づくり（基本施策7）	- 40 -
(3) 豊かなつながりの中での家庭教育支援の充実（基本施策8）	- 42 -
(4) 高齢者の生きがい・活躍の場づくり（基本施策9）	- 44 -
4. 計画の推進体制	- 46 -

資料編

【日光市生涯学習推進協議会設置規則】	- 47 -
【日光市社会教育委員名簿】	- 48 -
【日光市生涯学習推進協議会委員名簿】	- 49 -
【第2期日光市生涯学習推進計画（後期基本計画）策定経過】	- 50 -
【第2期日光市生涯学習推進計画（後期基本計画）体系図】	- 51 -

第1章 生涯学習を取り巻く現状と課題

1. 生涯学習を取り巻く環境の変化

(1) 生涯学習とは

生涯学習とは、人が生涯にわたって、学び・学習の活動が続けていくことを意味しています。国では、生涯学習とは「一般には人々が生涯に行うあらゆる学習、すなわち、学校教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、趣味など様々な場や機会において行う学習の意味で用いられます。また、人々が、生涯のいつでも、自由に学習機会を選択し学ぶことができ、その成果が適切に評価される社会を指すものとして「生涯学習社会」という言葉も用いられます。」(平成30年版文部科学白書)と表現されています。

このような生涯学習及び生涯学習社会にかかる理念は、教育基本法第3条に「国民一人一人が自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない」と規定されています。

(2) 近年における国の動向

国では、平成25年6月に閣議決定された第2期教育振興基本計画では、今後の社会の方向性について、「自立」「協働」「創造」の3つの理念の実現に向けて、「一人一人が生涯にわたって能動的に学び続け、必要とする様々な力を養い、その成果を社会に生かしていくことが可能な生涯学習社会」が今後の社会の方向性として提示されています。

また、令和2年9月には、「第10期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理」がとりまとめられ、「生涯学習・社会教育をめぐる現状・課題」として、「社会的包摂の実現」、「人生100年時代と生涯学習・社会教育」、「Society5.0¹に向けたこれからの生涯学習・社会教育」、「地域活性化の推進」、「子供・若者の地域・社会への主体的な参画と多世代交流の推進」が挙げられました。

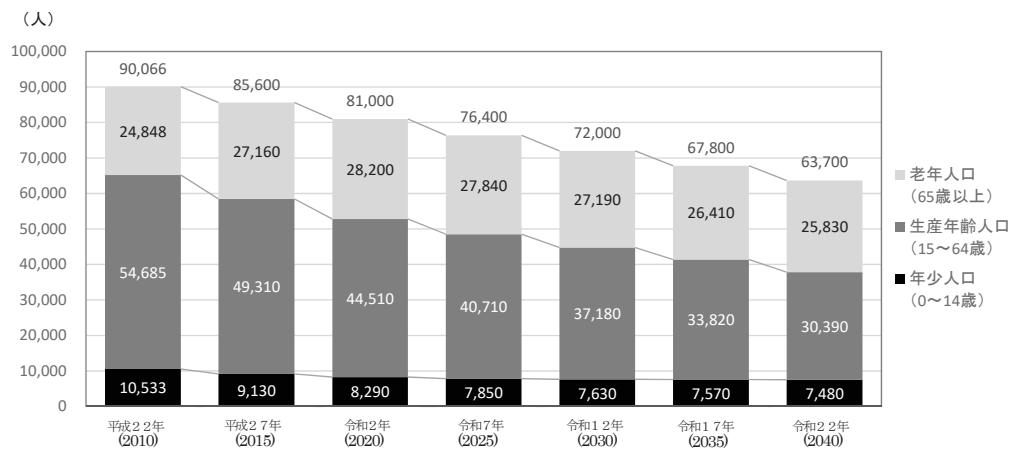
¹ Society5.0：サイバー空間とフィジカル（現実）空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会（Society）。

2. 今後予想される社会の変化

(1) 人口減少や少子高齢化の進行による地域コミュニティの弱体化

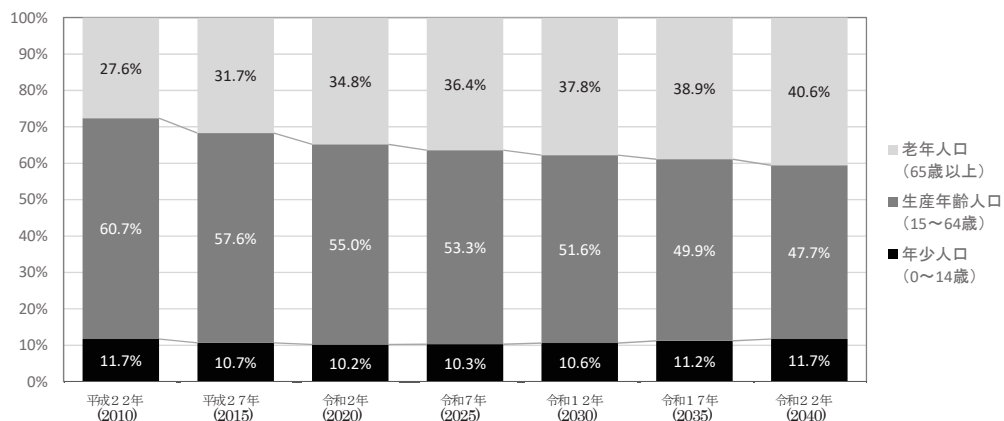
日光市人口ビジョン²によると、当市の将来人口推計は、以下に示すように推移するだろうという推計結果が導き出されています。

日光市の将来人口-年齢3区分別人口推移の長期的な見通し



資料：日光市人口ビジョン

日光市の将来人口比-年齢3区分別人口比推移の長期的な見通し



資料：日光市人口ビジョン

² 日光市人口ビジョン：当市が人口減少克服、まち・ひと・しごと創生（＝地方創生）に取り組む上での指針とするため策定したもので、当市の人口の現状と将来の姿を示したものです。

今から18年後となる2040年の当市の人口予測は63,700人、そのうち65歳以上の高齢者人口は25,830人、高齢化率³は40.6%という超高齢社会であり、逆に14歳以下の人口は7,480人で、全人口に占める割合は11.7%と推計されています。

これはあくまでも仮定に基づく推計ですが、仮にこのような人口減少と少子高齢化の進行を押しとどめることができれば、この推計値は将来の当市の現実となってしまいます。このような人口減少と少子高齢化の進行は、地域コミュニティに対して深刻な打撃を与えることが懸念されていますが、当市においてもこれらの問題への対処は重大な課題となっています。

(2) 国際化、情報化、経済格差の進展

世界遺産「日光の社寺」を始めとした有力な観光資源がある当市には、多くの外国人観光客が訪れ、様々な異なる文化をもつ人々と交流する機会が増えています。

その一方、異なる文化や習慣をもつ人々と、地域の中でどのように共生していくのが課題となっており、国際理解に関する取組がますます重要となっています。私たち一人ひとりが、国際化・グローバル化をどのように捉え、地域の中でその可能性をどう生かしていくのが問われているといえます。

また、新型コロナウイルス感染症の流行を契機に、新たな生活様式として、非接触・オンラインが推奨されるなど、ICT⁴の発展が社会に大きな影響を与えています。携帯電話、そして、スマートフォンやタブレット等の携帯情報端末は非常に便利なコミュニケーションツールですが、直接的な対話が減り、有害情報への接続の問題や、過度の依存が青少年に及ぼす様々な悪影響、不適切な使用によるいじめの誘発等が懸念されています。このような観点から、情報機器の適切な使用方法や有意義な活用方法等について学ぶ機会の充実を図っていくことが求められています。

一方、国のデータによれば、非正規雇用労働者は、2010年以降増加が続いてきましたが、2020年は減少しました。しかしながら雇用者全体に占める非正規雇用労働者の割合は依然として高く、安定した職に就きにくい状況となっています。さらに、子どもの貧困率も悪化しています。このような経済格差の進行は、子どもたちの成長に影響を及ぼすのではないかと懸念されています。

³ 高齢化率：高齢化率とは、人口に占める65歳以上の割合のことで、国連ではこれが7-14%にある社会を「高齢化社会」、14-21%を「高齢社会」、21%以上を「超高齢社会」と呼んでいます。

⁴ ICT (Information and Communication Technology)：情報通信技術

3. 日光市における生涯学習への取組

(1) これまでの取組の概要

当市では、平成19年度に「生涯にわたり主体的に学ぶ、心豊かな人づくり・地域づくり」を基本理念とした「日光市生涯学習推進構想」及び「日光市生涯学習推進計画（前期基本計画）」を策定し、生涯学習に関する取組をスタートしました。

また、平成23年度には「日光市生涯学習推進計画（後期基本計画）」を策定し、市民の学習環境を整備することで、生涯学習を核としたまちづくりを推進してまいりました。

そして、平成27年度には「第2期日光市生涯学習推進計画（基本構想）」及び「第2期日光市生涯学習推進計画（前期基本計画）」を策定し、この基本構想では次のような社会の実現を目指しました。

「第2期日光市生涯学習推進計画（基本構想）」が目指す社会

- 市民が主体的に学び個性や能力を伸ばし、その成果を生かす（実践する）ことができる社会
- 学んだ成果を地域社会で循環させる中で、人がつながり絆を生み、地域の課題解決に取り組める社会
- 自分たちの住む地域への誇りや愛着が生まれ、地域の伝統や文化を大切にできる社会

そして、上記のような社会の実現を目指すため、「第2期日光市生涯学習推進計画」の基本理念を以下のように定めました。

「第2期日光市生涯学習推進計画 基本理念」

日光に誇りと愛着をもち、生涯にわたり主体的に学ぶ人づくり 学びの循環による地域づくり

さらに、この基本理念の実現を目指して、「第2期日光市生涯学習推進計画（前期基本計画）」では、3つの基本目標と9つの基本施策を柱に掲げ、当市における生涯学習活動の推進に取り組んできました。

「第2期日光市生涯学習推進計画（前期基本計画）」の基本目標

- 基本目標1 「日光」への誇りと愛着をはぐくむ、「日光愛」の涵養
- 基本目標2 生涯にわたり主体的に学び自己を高める人づくり
- 基本目標3 学びの循環により絆をはぐくむ地域づくり

基本目標 1

「日光」への誇りと愛着をはぐくむ、「日光愛」の涵養

1

「日光学」セカンドステージの推進

【取組】

- (1) 「日光学⁵」の体系的な整備
- (2) 「日光学」の学習成果を生かした地域づくり

【成果と課題】

当市の文化・自然・史跡等を生かした学習活動は、市内各地域で実施されております。成果指標に掲げた学習成果の発表機会である「日光学まつり・生涯学習フェスタ等における学習成果発表」は、多くの人へ日光の素晴らしさを伝える活動を行ってきました。しかし、日光について学習した成果を、地域づくり活動につなげていく事例は、まだ少ない状況です。

継続して「日光学」の学習機会を市内全域で整備するとともに、学習成果を生かして地域活性化に取組む活動への支援に力を入れる必要があります。

成果指標名	前期計画策定時 (H26)	目標値 (R3)	現状値 (H30)
日光学まつり・生涯学習フェスタ等における学習成果発表数	50団体	56団体	32団体 ※令和元年度及び2年度が中止のため。

2

誇りと愛着が抱けるまちづくりの推進

【取組】

- (1) 地域の歴史や伝統文化等の継承・体験の支援
- (2) 子供から大人まで「日光」について学ぶ機会の設定

【成果と課題】

地域の歴史や伝統文化等の体験や学習の機会については、「日光学・わがまちきらり発見隊」や「ふるさと学習・体験講座」などで事業の提供を行ってきました。成果指標に掲げた「日光学」関係講座数は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、7講座にとどまりましたが、今後とも、社会教育関係団体等と連携を図り、より幅広い市民ニーズに応えられる講座の充実に努める必要があります。

成果指標名	前期計画策定時 (H26)	目標値 (R3)	現状値 (R2)
「日光学」関係講座数	3回	9回	7回

⁵ 日光学：日光の自然や、史跡、文化、生活等を探求し、総合的に学ぶ学問として、前「日光市生涯学習推進構想」において提唱しました。

基本目標 2

生涯にわたり主体的に学び自己を高める人づくり

3

ライフステージに応じた学習機会の充実

【取組】

- (1) 幼児期の学習支援
- (2) 青少年期の学習支援
- (3) 成人期の学習支援
- (4) 高齢期の学習支援

【成果と課題】

ライフステージごとの学習機会の提供は、関係部署との連携のもと事業の提供を行ってきました。成果指標に掲げた「公民館利用者数」は、令和元年度は 157,529 人でしたが、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により 66,964 人でした。

今後も関係部署はもとより、社会教育関係団体等と連携を図り、より幅広い市民ニーズに応えられる学習機会の充実に努める必要があります。

成果指標名	前期計画策定時 (H26)	目標値 (R3)	現状値 (R2)
公民館利用者数	144,195 人	145,000 人	66,964 人

4

多様な学習ニーズと現代的な課題に取り組む学習活動の展開

【取組】

- (1) スポーツ活動の支援
- (2) 芸術・文化活動の支援
- (3) 人権意識の向上
- (4) 男女共同参画社会の実現に向けた相互理解の推進
- (5) グローバル化への対応、国際理解と協調の推進
- (6) ICTリテラシーの向上
- (7) 読書活動の普及
- (8) 環境意識の向上
- (9) 青少年の健全育成

【成果と課題】

個人や地域が抱える課題が多様化・複雑化する中で、市民が自らの課題を解決し、主体的に地域社会の課題解決を担うことができるよう、関係部署との連携のもと学習機会の提供を行ってきました。

成果指標に掲げた、人権教育指導者研修会への延べ受講者数は、4年間で314人となり、職場等においてその成果が活かされております。

今後も、学校教育や社会教育において、人権意識を高める学習機会や人権感覚をはぐくむ学習機会の提供に力を入れていく必要があります。

成果指標名	前期計画策定時 (H26)	目標値 (R3)	現状値 (H28~R1)
人権教育指導者研修会への受講者数(延べ人数)	83人	580人	314人 ※令和2年度は中止

5

学習機会充実のための生涯学習推進体制整備

【取組】

- (1)生涯学習ネットワークの構築と情報発信の充実
- (2)生涯学習関連施設の充実

【成果と課題】

各公民館では、地域学習圏会議⁶や講座受講生の声を聞きながら、事業を企画し実施しています。成果指標に掲げた「生涯学習関連市民団体数」は平成30年度には80団体に上り、「日光学まつり・生涯学習フェスタ」では、その中のいくつかの団体と協力し事業を実施しました。しかし、事業づくりから参画する協働事業を実施するまでは至っていない状況です。

今後も、地域で活動する生涯学習関連市民団体の情報収集に力を入れるとともに、生涯学習関連市民団体の育成支援を行います。

成果指標名	前期計画策定時 (H26)	目標値 (R3)	現状値 (H30)
生涯学習情報を提供する生涯学習市民団体数	67団体	73団体	80団体

⁶ 地域学習圏会議：市民の代表として各公民館の運営について貴重な意見を提供いただく組織です。

基本目標 3

学びの循環により絆をはぐくむ地域づくり

6

市民の力を生かした絆のある地域づくり

【取組】

- (1) 学習成果を地域社会に生かす活動の推進
- (2) 地域づくりリーダーの育成
- (3) 地域づくりの拠点としての公民館の充実

【成果と課題】

成果指標に掲げた、地域づくりリーダーの育成を目指す「指導者養成研修・講座修了者数」は、「日光ブランド」に視点をあてた講座を開設するなどの工夫により目標値に達しました。また、青少年リーダー数も順調に増えています。さらに、新しい人材を招き入れ、リーダー同士が世代を超えて交流・協力することにより、継続した地域の活性化につながると考えています。

今後も、新しい人材の発掘や、講座を修了した方が地域の学習の中心として活躍する支援に力を入れていく必要があります。

成果指標名	前期計画策定時 (H26)	目標値 (R3)	現状値 (R2)
地域リーダー養成研修・講座修了者数	196人	226人	293人

7

社会全体で子どもを育てる地域づくり

【取組】

- (1) 家庭・学校・地域の連携強化
- (2) 子どもの健全育成に関わる地域団体への活動支援

【成果と課題】

日光市学校支援ボランティア活動推進事業では、市内全小中学校に対して地域教育協議会⁷の設置を完了しました。また、地域コーディネーター⁸については、36の市内小中学校に配置し、学校と地域が協議・連携するための場を設けました。今後も、各学校・各地域の実態に応じた機能的な連携ができるよう支援を行う必要があります。

成果指標名	前期計画策定時 (H26)	目標値 (R3)	現状値 (R2)
地域教育協議会数	15箇所	41箇所	39箇所 ※小学校の統廃合による

⁷ 地域教育協議会：学校と地域の連携・協力を推進するための話合いの場です。

⁸ 地域コーディネーター：学校と学校支援ボランティアとの連絡調整を行ない、学校支援ボランティア活動が円滑に行われるように支援する役割を担う地域の人です。

8

豊かなつながりの中での家庭教育支援の充実

【取組】

- (1) 地域の家庭教育支援団体や学校等と連携した学習機会の充実
- (2) 家庭教育を支援する人材・団体の育成
- (3) 子ども・子育て支援

【成果と課題】

日光市では家庭教育の充実を目指して、毎年「家庭教育推進計画」を策定し、子育てに対する不安や悩みの解消を目的とした学びの提供と、家庭教育力の向上について支援を行いました。今後も学校や家庭教育支援団体と連携し、家庭教育の充実を図る必要があります。

成果指標に掲げた「家庭教育支援団体を活用した講座数」は、令和元年度は28回と目標に達しましたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染防止のため開催数が抑えられ、18回に留まりました。

成果指標名	前期計画策定時 (H26)	目標値 (R3)	現状値 (R2)
家庭教育支援団体を活用した講座数	17回	28回	18回

9

高齢者の生きがい・活躍の場づくり

【取組】

- (1) 高齢者の学習機会の提供
- (2) 高齢者が地域社会で活躍する環境整備

【成果と課題】

高齢者人口の割合が増える「高齢化」は、日光市における大きな課題です。そして、高齢者の学習機会の充実、人生100年時代においてとても重要です。

当市の各公民館では、高齢者を対象とした教室や講座などを通して、学習機会の提供を行ってきました。今後は、高齢者の知識・経験を社会に生かす事業に力をいれていく必要があります。

成果指標名	前期計画策定時 (H26)	目標値 (R3)	現状値 (R2)
高齢者大学（杉並木大学校延べ卒業生数）	1,222人	1,450人	1,450人

4. 日光市民の取組状況

(1) 市民アンケート調査（2019）結果抜粋

令和元年度に発行した「日光市市民意識アンケート調査報告書」のなかで、生涯学習に関連する項目を抜粋し、平成27年調査と比較しました。

【満足度】（-4.00～0.00～+4.00の範囲、0.00が「普通」）

項 目	R 元	H27	増減
生涯学習、文化活動や施設の整備	+0.21	+0.53	▲0.32
スポーツ活動や施設の整備	-0.44	-0.18	▲0.26
史跡・文化財・伝統芸能の保全	2.53	1.56	0.97
地域の行事・近所づきあい	1.21	1.13	0.08

【愛着度】

項 目	R 元	H27	増減
日光市に愛着を感じますか			
感じる・やや感じる	65.1%	75.2%	▲10.1
あまり感じていない・感じていない	9.0%	6.5%	2.5

【定住意識】

項 目	R 元	H27	増減
これからも日光市に住み続けたいですか			
住み続けたい・どちらかといえば住み続けたい	65.2%	73.8%	▲8.6
どちらかといえば住みたくない・住みたくない	7.6%	5.1%	2.5

【コミュニティへの参加志向】

項 目	R 元	H27	増減
自治会活動や地域のお祭り、学校行事などのまちづくりに積極的に関わり行動していますか			
関わり行動している・関わりを持っている	52.8%	59.3%	▲6.5
ほとんど関わりを持っていない	45.3%	37.3%	8.0

上記を総括すると、平成27年度と比べた令和元年度の現状は、次のとおりです。

生涯学習に関連する分野について

- ・生涯学習・文化・スポーツ活動やこれら施設の整備は、満足度が低下しています。
- ・史跡・文化財や伝統芸能の保全は、満足度が上昇しています。

郷土愛や協働の分野について

- ・市への愛着心や定住意識を感じる割合が低下し、感じていない割合が増加しています。
- ・地域の祭りや学校行事などに関わる割合が減少し、関わらない割合が増加しています。

第2章 第2期日光市生涯学習推進計画 （後期基本計画）の概要

1. 計画策定の背景と趣旨

当市では、平成19年度に「生涯にわたり主体的に学ぶ、心豊かな人づくり・地域づくり」を基本理念とした「日光市生涯学習推進構想」及び「日光市生涯学習推進計画（前期基本計画）」を策定し、生涯学習に関する取組をスタートしました。また、平成23年度には「日光市生涯学習推進計画（後期基本計画）」を策定し、市民の学習環境の整備と、生涯学習を核としたまちづくりを推進してまいりました。そして、平成27年度には「第2期日光市生涯学習推進計画（基本構想）」及び「第2期日光市生涯学習推進計画（前期基本計画）」を策定し、「日光に誇りと愛着をもち、生涯にわたり主体的に学ぶ人づくり学びの循環による地域づくり」の実現を目指し、当市における生涯学習活動の推進に取り組んできました。

この間、平成23年の東日本大震災や、令和2年の新型コロナウイルス感染症の流行は、「人と人の絆」や「家庭や地域社会におけるつながり」の大切さを再確認する機会となりました。そして、日光市を取り巻く環境として、従来からの課題である少子高齢化の進展、社会の多様化・複雑化に加え、技術革新や感染症等への対応など、新たな課題が生まれています。また、市民アンケートからは、市に対する愛着心や定着意識の低下、地域の祭りや行事等への関わりの低下も伺えます。

これからの時代は、人生100年時代を見据えた取り組み、SDGs⁹として提唱される持続可能な社会づくり、地域に愛情を持ち共に地域づくりに取り組める人材の育成等が求められます。こうした社会的課題の解決に寄与することができるよう、これまで取組んできた市民の主体的学習への環境整備や、“日光”に視点を当てた学習、まちづくり活動への支援の継続に加えて、学んだ成果を地域社会につなげる仕組みづくりや、社会情勢の変化に的確に対応した学習環境を整備していくことが必要となっています。

そこで、市民一人ひとりが自己の人格を磨き、豊かな生活を送ることができるよう、また、学習成果を的確に生かすことができる「生涯学習社会“日光”」の実現に向け、総合的・計画的に取り組んでいくために「第2期日光市生涯学習推進計画（後期基本計画）」を策定します。

⁹ SDGs：持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）。すべての人々にとってよりよい、より持続可能な世界を目指す17の国際目標

2. 計画の概要

（1）計画の期間

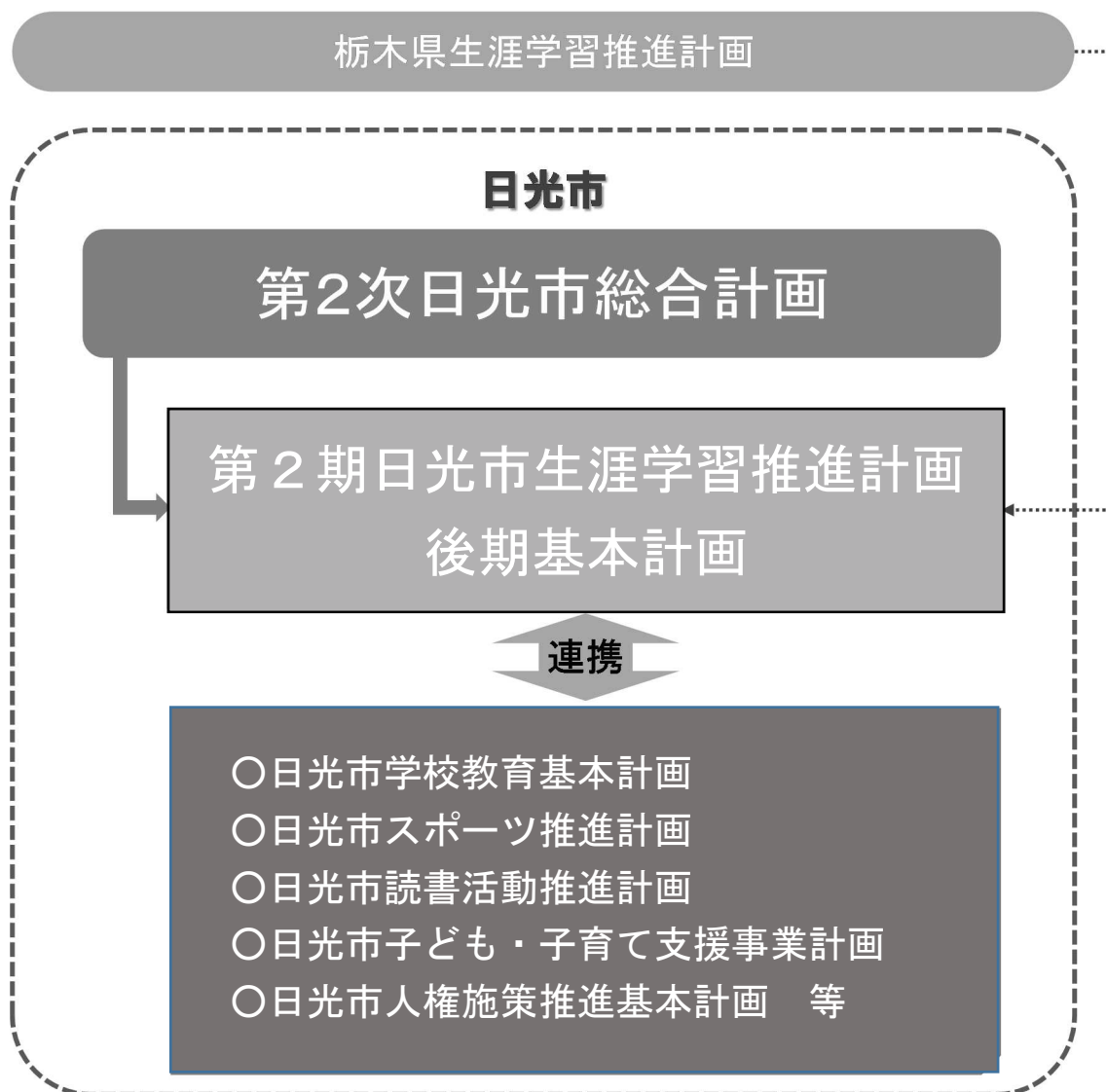
「基本構想」の期間は、平成28年度から令和7年度まで、「後期基本計画」の計画期間は、第2次日光市総合計画後期基本計画の期間にあわせ、令和4年度から令和7年度までとし、必要に応じて計画の見直しを行います。

《 計画期間 》

	平成 28年度	29年度	30年度	令和 元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
総合計画	第2次日光市総合計画基本構想 (平成28年度～令和7年度) 前期基本計画 (平成28年度～令和3年度※延長を含む) (延長) 後期基本計画 (令和4年度～令和7年度)									
生涯学習推進計画	第2次日光市生涯学習推進計画基本構想 (平成28年度～令和7年度) 前期基本計画 (平成28年度～令和3年度※延長を含む) (延長) 後期基本計画 (令和4年度～令和7年度)									

（2）計画の位置づけ

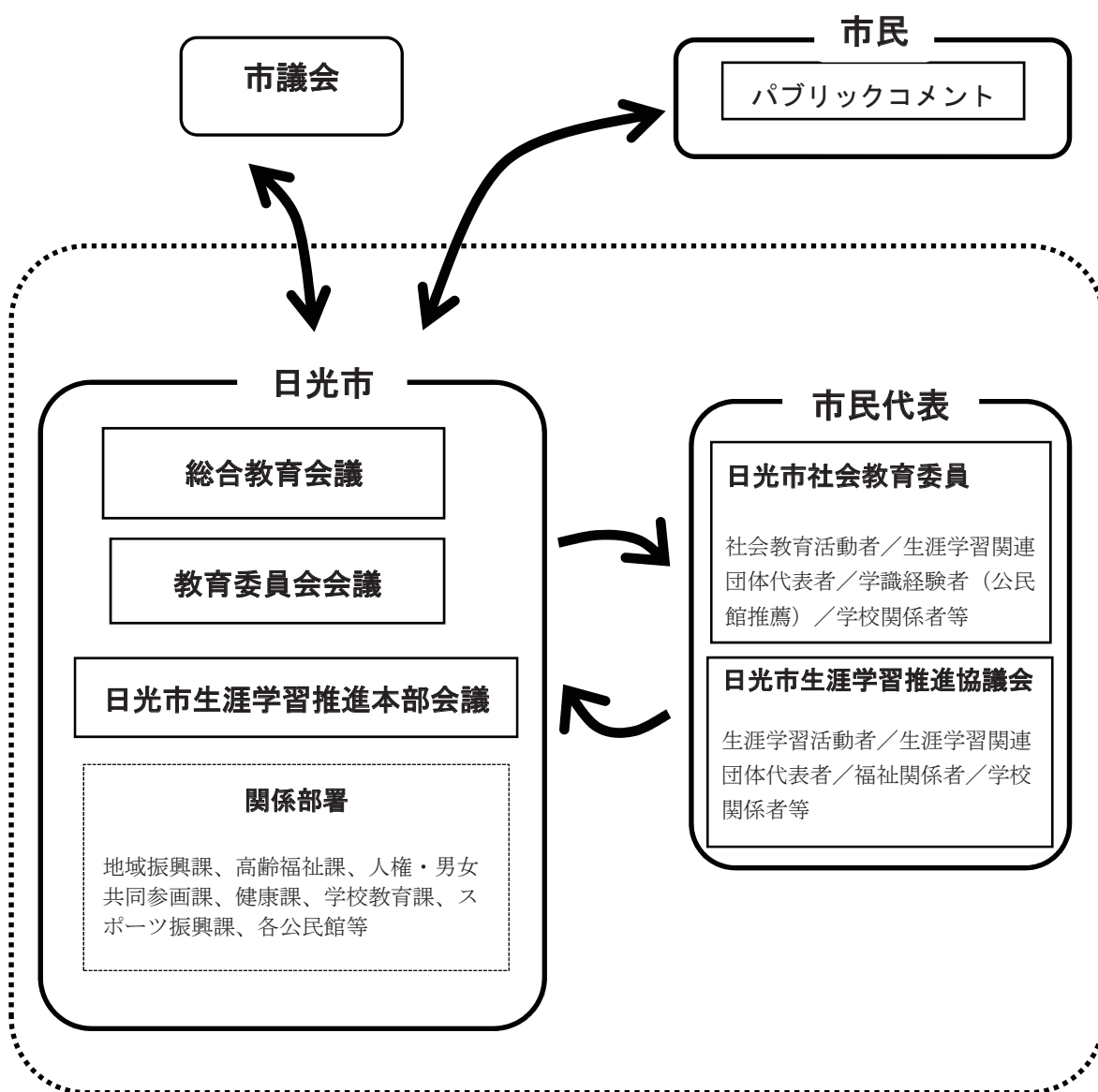
「第2期日光市生涯学習推進計画（後期基本計画）」は、「第2次日光市総合計画」を上位計画とし、「第2期日光市生涯学習推進計画」の基本理念や目標を踏まえるとともに、関係する部門別諸計画との連携を図って策定するものです。



（3）策定体制

第2期日光市生涯学習推進計画（後期基本計画）は、令和元年度に実施した市民アンケート調査の結果及び、市民の生涯学習実践者からなる「日光市生涯学習推進協議会」等の意見を十分反映した上で、教育委員会の計画等策定手順により策定しました。

第2期日光市生涯学習推進計画（後期基本計画）策定体制



第3章 後期基本計画

当市の最上位計画である日光市第2次光市総合計画後期基本計画との連携を図り、以下の基本目標と基本施策を柱とし、現状に則した各種事業を実施することにより、本市における生涯学習活動を推進いたします。

基本目標 1

「日光」への誇りと愛着をはぐくむ、「日光愛」の涵養

基本施策1：「日光学」セカンドステージの推進

施策①：「日光学」学習活動の推進

施策②：「日光学」の学習成果を生かした地域づくり

基本施策2：誇りと愛着が抱けるまちづくりの推進

施策①：地域の歴史や伝統文化の継承への支援

基本目標 2

生涯にわたり主体的に学び自己を高める人づくり

基本施策3：ライフステージに応じた学習機会の充実

施策①：幼児期、少年期、青少年期、成人期、高齢期、各ステージにおける学習支援

基本施策4：多様な学習ニーズと現代的な課題に取り組む学習活動の展開

施策①：スポーツ活動の支援

施策②：芸術・文化活動の支援

施策③：多様性を尊重した学習支援

施策④：持続可能な社会への対応

施策⑤：読書活動の普及

施策⑥：青少年の健全育成

基本施策5：学習機会拡充のための生涯学習推進体制整備

施策①：生涯学習ネットワークの構築と情報発信の充実

施策②：生涯学習関連施設機能の充実

基本目標 3

学びの循環により絆をはぐくむ地域づくり

基本施策6：市民の力を生かした絆のある地域づくり

施策①：学習成果を地域社会に生かす活動の推進

施策②：地域づくりリーダーの育成

施策③：地域づくり拠点としての公民館の充実

基本施策7：社会全体で子どもを育てる地域づくり

施策①：家庭・学校・地域の連携強化

施策②：子どもの健全育成に関わる地域団体への活動支援

基本施策8：豊かなつながりの中での家庭教育支援の充実

施策①：地域の家庭教育支援団体や学校等と連携した学習機会の充実

施策②：家庭教育を支援する人材・団体の育成

施策③：子ども・子育て支援

基本施策9：高齢者の生きがい・活躍の場づくり

施策①：高齢者の学習機会の提供

施策②：高齢者が地域社会で活躍する環境整備

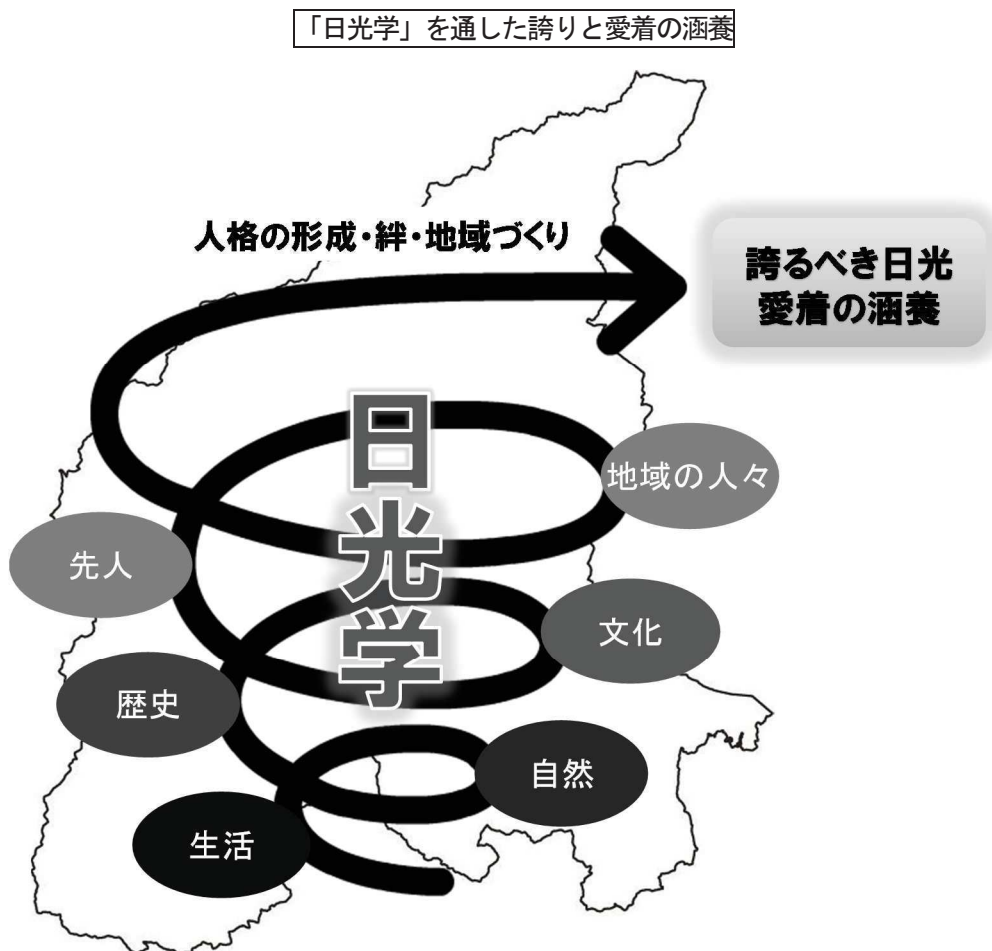
1. 「日光」への誇りと愛着をはぐくむ、「日光愛」の涵養

[基本目標1]

当市は、世界遺産「日光の社寺」やラムサール条約登録湿地「奥日光の湿原」、世界的な近代産業遺産ともいえる「足尾銅山施設」をはじめとして、各地域に特色のある豊かな地域資源を有しています。

このような日光の豊かな自然や歴史、文化、生活等を探求し、体系的にそれらのよさを位置づける生涯学習（日光学）を充実させていくことは、自分たちの生活する日光を知り、日光を好きになり、日光をよりよくする活動への動機付けにつながります。

そこで、「『日光学』セカンドステージの推進」や「誇りと愛着が抱けるまちづくりの推進」に取り組むことにより、「日光」への誇りと愛着をはぐくむ、「日光愛」の涵養を目指します。



(1)「日光学」セカンドステージの推進（基本施策1）

「個人の学び」により見つけた地域のよさを生かして、地域の活性化までを視野に入れた「日光学」セカンドステージの確立・振興に力を入れます。

①「日光学」学習活動の推進

自分が生活している日光の自然や歴史、先人の偉業について知ることは、日光への愛着をはぐくむとともに心の支えとなります。また、こうした学習機会が各地域において行われることが必要であることから、日光の自然、歴史、文化、生活等を探求する「日光学」の学習機会を各地域において提供します。

No.001（前期計画 001）

事業名称	生涯学習推進事業（日光学・わがまちきらり発見隊）
関係部署	生涯学習課
目的・内容	若者も含め、当市の自然や歴史、文化遺産を再発見することを通して、当市への興味関心を高める事業を開設します。学んだ地域の良さを活用し、地域活性化を目指します。

No.002（前期計画 002）

事業名称	公民館教室・講座実施事業（地域探訪講座）（ふるさと学習）
関係部署	中央公民館、地区公民館
目的・内容	地域の自然や歴史、文化遺産を再発見することを通して、地域への興味関心を高める事業を開設します。

No.003（前期計画 013）

事業名称	小学校・中学校における「総合的な学習の時間」での地域学習の実施
関係部署	学校教育課
目的・内容	小学校の総合的な学習の時間において、市内各地の自然や歴史、文化等について学び、ふるさと日光への誇りと愛着をはぐくみます。

②「日光学」の学習成果を生かした地域づくり

「日光学」で発見した地域の良さを生かすために、「個人の学び」からステップアップし、学びを通じて結びついた人々と協働して地域づくりへとつなげる「日光学セカンドステージ」を推進します。

No.004（前期計画 003）

事業名称	生涯学習推進事業（日光学まつり・生涯学習フェスタ）
関係部署	生涯学習課
目的・内容	「日光学」の学習成果を発表したり、市内において地域づくりや生きがいづくりなどで活躍する団体、個人の活動を市全体に紹介したりする事業を開催します。

No.005【再掲】（前期計画 005）

事業名称	生涯学習推進事業（日光学・わがまちきらり発見隊）
関係部署	生涯学習課
目的・内容	若者も含め、当市の自然や歴史、文化遺産を再発見することを通して、当市への興味関心を高める事業を開設します。学んだ地域の良さを活用し、地域活性化を目指します。

No.006（前期計画 004）

事業名称	日光市歴史民俗資料館・二宮尊徳記念館における社会教育事業（常設展示・企画展示）（講座、講演会）
関係部署	文化財課
目的・内容	「日光学」の構築により、再発見・再認識された地域の歴史、民俗や文化等に関する地域資源について、展示や講座、講演会などの教育事業を通じて市民へ周知を図ります。

□成果指標

項目	現状値（R2）	目標値（R7）
「日光学」関係講座数 （日光学・わがまちきらり発見隊）	4	6

(2) 誇りと愛着が抱けるまちづくりの推進（基本施策2）

市民アンケートの結果では、文化財や伝統芸能の保全について満足度が上昇しています。これからも地域の伝統文化や歴史の継承・体験の支援、子どもから大人まで日光について学ぶ機会の設定に努めます。

① 地域の歴史や伝統文化の継承への支援

日光市には「世界遺産・日光の社寺」や「日光杉並木街道」、また郷土の偉人「二宮尊徳」に象徴されるように、豊かな歴史や伝統文化が存在します。これらを次の世代に引き継ぐことは大切なことであるとともに、その継承こそが地域への愛着の源となります。そのため、先人たちから伝えられた歴史や伝統文化を、次世代に引き継ぐために必要な施策を実施します。

No.007（前期計画 007）

事業名称	民俗芸能保存団体支援事業（各種団体への補助）
関係部署	生涯学習課
目的・内容	地域伝統文化の継承を支援します。

No.008（前期計画 008）

事業名称	文化財保存・活用事業（市指定文化財等への補助）
関係部署	文化財課、地区公民館
目的・内容	指定を受けている文化財、伝統行事の保存・活用を図ります。

No.009（前期計画 009）

事業名称	資料収集・調査研究事業
関係部署	文化財課
目的・内容	地域の歴史、民俗や文化等に関する資料の収集や調査研究を進めることにより、その成果を当市独自の「日光学」の構築に向けて情報提供します。

□成果指標

項目	現状値（R2）	目標値（R7）
歴史民俗資料館・二宮尊徳記念館のテーマ展・企画展（延べ回数）	1回	6回

2. 生涯にわたり主体的に学び自己を高める人づくり〔基本目標2〕

めまぐるしく変化を見せる現在の社会環境を考えると、これから生きる人々は、一人ひとりがもつ個性や能力を十分に伸ばし、それを各々のライフステージに応じて十二分に発揮し、主体的に人生を切り拓いていくことのできる、自立した人格の形成が求められています。

そこで、「ライフステージに応じた学習機会の充実」や「多様な学習ニーズと現代的な課題に取り組む学習活動の展開」に取り組むことにより、生涯にわたり主体的に学び自己を高める人づくりを目指します。



(1) ライフステージに応じた学習機会の充実（基本施策3）

個々が、生涯にわたって学習を継続するに当たり、ライフステージごとに求められる学習内容や手法は変わってくるため、それぞれに応じた学習機会を提供します。

① 幼児期、少年期、青少年期、成人期、高齢期の各ステージにおける学習支援

人生100年時代を迎え、社会情勢が様々に変化する中で、生涯にわたって学びを続けていくことは、心豊かな人生を送るためにとても重要です。ただし、世代によって必要とされる学びは異なります。青少年期であれば心身の発達を助ける学びの機会を、成人期・高齢期は、趣味教養講座に加え、第二、第三の人生設計に生かせる「学び直し（リカレント教育）」の機会も重要です。各世代のニーズを的確に捉え、一人ひとりの個性や能力を伸ばす学習機会を提供します。

No.010（前期計画017）

事業名称	公民館教室・講座実施事業（親子ふれ合い事業）
関係部署	地区公民館
目的・内容	親と子どもがふれ合うことを目的とした事業を開催します。

No.011（前期計画018）

事業名称	青少年育成事業（体験学習）（親子科学体験学習）
関係部署	生涯学習課
目的・内容	全市的な野外体験事業やふれ合い事業を開催します。

No.012（前期計画019）

事業名称	公民館教室・講座実施事業（自然体験学習）（親子ふれ合い事業）（科学体験事業）（趣味・教養事業）など
関係部署	中央公民館、地区公民館
目的・内容	野外体験事業やふれ合い事業を開催します。

No.013（前期計画020）

事業名称	スポーツ少年団育成事業（本部事業）（単位団体育成事業）（各種大会）
関係部署	スポーツ振興課
目的・内容	スポーツを通じた青少年の健全育成を図ります。

No.014（前期計画 022）

事業名称	公民館教室・講座実施事業（趣味趣向事業）
関係部署	中央公民館、地区公民館
目的・内容	各地区に住んでいる人々の趣味趣向や地域の特性に対応した事業を開催します。

No.015（前期計画 023）

事業名称	公民館教室・講座実施事業（高齢者大学）（趣味趣向事業）（スポーツ関係事業）
関係部署	中央公民館、地区公民館
目的・内容	高齢者が学習を通して仲間づくりを図るとともに、その経験・知識を社会に生かす事業を開催します。

□成果指標

項目	現状値（R2）	目標値（R7）
公民館利用者数	66,964 人 令和元年度は 157,529 人	158,000 人



(2) 多様な学習ニーズと現代的な課題に取り組む学習活動の展開（基本施策4）

個人や地域が抱える課題が多様化・複雑化する中で、自らの課題を自ら解決できる自立した市民や、他者とつながりながら主体的に地域社会の課題解決を担うことができる市民の育成のための学習機会の提供に努めます。

① スポーツ活動の支援

市民一人ひとりが、生涯にわたって健康づくりやスポーツに親しみ、心身の健康の維持・増進や体力向上を図ることは、豊かな人生を送る基本になります。

そのため、誰もが「いつでも」「どこでも」「いつまでも」気軽にスポーツに親しむことができる機会とスポーツを通じた健康の維持・増進に関する機会を提供します。

No.016（前期計画 024）

事業名称	スポーツ推進事業（スポーツ・レクリエーション事業）（競技別市民スポーツ大会）（スポーツ少年団単位団体育成事業）
関係部署	スポーツ振興課、地区公民館
目的・内容	参加者の健康増進、競技力向上、スポーツ人口増加等を目的とした事業を開催します。

No.017（前期計画 025）

事業名称	学校体育施設開放事業
関係部署	スポーツ振興課、地区公民館
目的・内容	スポーツの振興、生涯学習活動の促進等の利用に役立てるとともに、地域コミュニティの形成の場として、学校教育に支障のない範囲で小中学校の体育施設を一般に開放します。

No.018（前期計画 026）

事業名称	健康増進事業（生活習慣病予防教育）（健康づくり大学校）
関係部署	健康課
目的・内容	個人のライフステージや健康状態に応じた心身の健康維持を目的とした事業を実施します。また、健康づくり大学校で、健康づくり推進員を育成し、地域に根ざした健康づくり活動を推進します。

② 芸術・文化活動の支援

一人ひとりの市民が生きる力を養い、人生を豊かに過ごしていくためには、生涯にわたり文化や芸術に親しむとともに、それを通じた学習を行っていくことも、心の豊かさはぐくむうえでとても重要です。そのため、誰もが身近に多様な文化や芸術にふれる学習機会を提供するとともに、市民の文化芸術活動を推進します。

No.019（前期計画 027）

事業名称	文化活動推進事業（日光フォトコンテスト・写真教室事業）
関係部署	生涯学習課
目的・内容	日光フォトコンテスト開催に向け、小・中・高校生を対象に写真教室を開催し、写真を通して文化芸術の振興を促します。

No.020（前期計画 028）

事業名称	文化活動推進事業（邦楽スクールコンサート事業）
関係部署	生涯学習課
目的・内容	小学生・中学生に対して、日本の伝統芸術に接する機会を提供する事業を開催します。

No.021（前期計画 029）

事業名称	公共文化施設活用事業（杉並木公園ギャラリー運営事業）
関係部署	生涯学習課
目的・内容	市民が制作した作品等の展示及び鑑賞の場を提供することにより、市民の文化活動を支援します。

No.022（前期計画 029）

事業名称	公共文化施設活用事業（日光市ふくろうの森 手塚登久夫石彫館運営事業）
関係部署	生涯学習課
目的・内容	郷土が生んだ芸術家の作品と、宿場町の風情を残す建物をととして、市民が郷土の文化芸術に親しむ機会を提供します。

No.023（前期計画 032）

事業名称	文化活動推進事業（小中学校芸術鑑賞教室）
関係部署	中央公民館、日光公民館、藤原公民館
目的・内容	小学生・中学生に演劇など本物の芸術を身近に鑑賞する機会を提供します。

No.024（前期計画 030）

事業名称	市指定文化財データベース公開事業（日光市指定文化財データベース）
関係部署	文化財課
目的・内容	市指定文化財について広く市民に周知する事業を展開します。

No.025（前期計画 031）

事業名称	民俗芸能・技術記録保存・活用事業（公開・教育普及活動）
関係部署	文化財課
目的・内容	地域に受け継がれる民俗芸能や伝統技術を記録し後世に残します。また、それらを活用する事業を展開します。

No.026【再掲】（前期計画 033）

事業名称	資料収集・調査研究事業
関係部署	文化財課
目的・内容	地域の歴史、民俗や文化等に関する資料の収集や調査研究を進めることにより、その成果を当市独自の「日光学」の構築に向けて情報提供します。

No.027（前期計画 034）

事業名称	公共文化施設整備事業（小杉放菴記念日光美術館運営事業）
関係部署	小杉放菴記念日光美術館
目的・内容	市民に、芸術を鑑賞する場と機会を提供するため、施設の充実を図ります。

No.028（前期計画 035）

事業名称	公共文化施設活用事業（展示事業）（教育普及事業）
関係部署	小杉放菴記念日光美術館
目的・内容	市民に、魅力ある展覧会や鑑賞教室、ワークショップなどの芸術文化の普及促進につながる事業を実施します。併せて、芸術をとおして、親と子がふれ合うことを目的とした事業を実施します。

③ 多様性を尊重した学習支援

国籍や性別、障がいなどを理由として不合理な立場に置かれる社会は、改められなければなりません。それぞれの文化や立場の違いを理解・尊重し、個性を認め合いながら共生する社会の実現に向け、啓発のための学習活動を行います。

また、これらの個性を生かして活躍の場を広げられるように、個々の能力を伸ばす学習機会を提供します。

No.029（前期計画 036）

事業名称	人権教育推進事業（人権講演会）（人権尊重啓発ポスター募集）（人権尊重啓発標語募集）（盲導犬体験教室）など
関係部署	生涯学習課
目的・内容	人権意識を高め、人権感覚をはぐくむ教育的な事業を展開します。

No.030（前期計画 037）

事業名称	人権教育推進事業（赤間々会館事業）
関係部署	生涯学習課
目的・内容	仲間とふれ合いを深め、心豊かな人間関係づくりを進めるとともに、いじめや差別を許さない心を養う事業を開催します。

No.031（前期計画 038）

事業名称	人権教育推進事業（研修会及び啓発紙作成）
関係部署	学校教育課
目的・内容	教職員、児童生徒、保護者の人権に対する意識を高める事業を開催します。

No.032

事業名称	LGBTQの理解促進事業
関係部署	人権・男女共同参画課
目的・内容	パートナーシップ宣誓制度を始めとする LGBTQ の理解促進のための啓発事業を実施します。

No.033（前期計画 039）

事業名称	人権啓発事業（人権の花運動）（DV・児童虐待防止講演会）（社明運動街頭啓発活動）
関係部署	人権・男女共同参画課
目的・内容	人権意識を高める機会や人権感覚をはぐくむ啓発事業を開催します。

No.034（前期計画 040）

事業名称	研修会実施事業（男女共同参画セミナー）（男女共同参画社会づくりフォーラム）など
関係部署	人権・男女共同参画課
目的・内容	市民の男女共同参画社会づくりの意識を高める研修会を開催します。

No.035（前期計画 041）

事業名称	人材育成事業（「女性の活躍」応援プロジェクト）（女性サポートセンター講座開催）（女性団体への活動支援）
関係部署	人権・男女共同参画課
目的・内容	地域での男女共同参画づくりの推進役となる人材の育成事業を実施します。

No.036（前期計画 042）

事業名称	公民館教室・講座実施事業（外国語教室）
関係部署	中央公民館、地区公民館
目的・内容	市民の外国語能力を高める事業を開催します。

No.037（前期計画 043）

事業名称	国際感覚を身に着けた人材育成事業（国際理解講座、外国語講座）
関係部署	観光課
目的・内容	国際交流協会と連携し、国際理解や異文化理解を深めるための事業を開催します。



④ 持続可能な社会への対応

国連では 2030 年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標（SDGs：Sustainable Development Goals）が、2015 年 9 月のサミットで加盟国の全会一致で採択されました。環境破壊やごみ問題、気候変動や防災対策など、環境に関わる様々な課題を市民一人ひとりが自らの問題として捉え、身近なところから取組むことにより、持続可能な社会を作る必要があります。そのため、環境への理解が深まるよう、環境学習の充実を図ります。

また、新型コロナウイルス感染症の流行を契機に、新たな社会様式として、非接触・オンラインが推奨されるなど、ICT（情報通信技術）やAI（人工知能）を取り入れた生活が欠かせなくなっています。これら新たなツールを活用して、新しい生活に対応できるような学びの機会を提供します。

No.038（前期計画 044）

事業名称	公民館教室・講座実施事業（パソコン教室）
関係部署	地区公民館
目的・内容	パソコンの技能上達を目的とした事業を開催します。

No.039（前期計画 045）

事業名称	地域情報化の推進（地域情報化推進拠点事業）
関係部署	総合政策課
目的・内容	市民の情報 I C T への理解を深め、情報化社会に対応する事業を開催します。また、市民の情報リテラシーの向上を図ることを目的として、パソコン操作などの講習会を開催します。

No.040（前期計画 049）

事業名称	ひかりの郷にっこう出前講座「日光市環境基本計画について」
関係部署	環境課
目的・内容	当市の環境基本計画について説明し、理解を促します。

No.041（前期計画 050）

事業名称	ひかりの郷にっこう出前講座「日光市再生可能エネルギーについて」
関係部署	環境課
目的・内容	再生可能エネルギーへの理解を深め、環境意識の向上を図ります。

No.042（前期計画 051）

事業名称	栃木県今市工業高等学校との相互連携協定に基づく再生可能エネルギー推進事業
関係部署	環境課
目的・内容	栃木県今市工業高等学校との相互連携協定に基づき、再生可能エネルギーを活用した事業を実施し、実体験型の環境学習を行います。

No.043（前期計画 053）

事業名称	ひかりの郷にっこう出前講座「ごみの減量とリサイクル」「施設見学（ごみの行く先を知ろう）」
関係部署	環境課
目的・内容	ごみを減らすための3つのキーワード、3R（リデュース・リユース・リサイクル）についての理解を深めることで、環境意識の向上を図ります。

⑤ 読書活動の普及

豊かな心の育成には、読書活動が欠かせません。そのため、市民一人ひとりが生涯にわたって本に親しみ、本に学ぶ学習機会を提供するとともに、ライフスタイルや世代に応じた読書方法の紹介や、「日光市読書の日」を契機とした市全体での読書活動の推進を行なうことにより読書に対する全市的な意識の醸成を図ります。

No.044（前期計画 046）

事業名称	「日光市読書の日」推進事業
関係部署	生涯学習課
目的・内容	市全体の読書活動の活性化に向け定めた「日光市読書の日」が、一人ひとりが読書に親しむための契機となり、また、読書への意欲を喚起し、継続するための機会となるよう、市と市民が一丸となった新しい取組を推進します。

No.045（前期計画 047）

事業名称	読書活動推進事業（集会活動事業）（ブックスタート事業）（移動図書館）
関係部署	生涯学習課
目的・内容	乳幼児から小学生まで、本に親しむ機会の提供として、読み聞かせやお話会、図書館での団体貸出、小学校への移動図書館などを実施します。

No.046（前期計画 048）

事業名称	読書活動推進事業（集会活動事業）（企画展）（童話・児童文学セミナー）
関係部署	生涯学習課
目的・内容	青少年に対して、読書活動を推進する事業を展開します。また、市民の読書意欲を高める事業を開催します。

⑥ 青少年の健全育成

生涯にわたり主体的に学んでいく基本となる力を養うためには、青少年期における豊かな体験活動が必要です。また、近年はスマートフォンを使ったSNSやオンラインゲームなどインターネット利用の多様化が進み、青少年をめぐる諸問題が複雑化・深刻化しています。そのため、青少年の健全育成にむけた事業を実施します。

No.047（前期計画 054）

事業名称	青少年育成事業（成人式）
関係部署	生涯学習課、日光公民館、藤原公民館、足尾公民館、栗山公民館
目的・内容	心身共に大人になったことを自覚し、自ら歩もうとする新成人者を祝い励ます式典を通して、社会の一員としての誇りや責任意識を高めるとともに、ふるさと日光への愛着を育む機会とするための事業を開催します。

No.048（前期計画 056）

事業名称	青少年育成事業（少年指導委員街頭指導）（少年指導委員特別指導）（相談事業）（環境浄化活動）（調査活動）（啓発活動）（研修会の開催）
関係部署	生涯学習課、地区公民館
目的・内容	青少年の健全育成を目的とした事業を展開します。

No.049（前期計画 057）

事業名称	地域ぐるみの安全体制整備推進事業（スクールガード事業）
関係部署	学校教育課
目的・内容	各中学校区に配置されたスクールガードリーダーを中心に、子どもたちの登下校の安全を確保するための事業を実施します。

□成果指標

項目	現状値（R1）	目標値（R7）
人権教育指導者研修会への受講者数 （延べ人数）	314人 ※令和2年度は中止	714人

（３）学習機会拡充のための生涯学習推進体制整備（基本施策５）

今日、人々の多様化・高度化したニーズに応えるため、行政はもとより、市民、関係団体等とさらに連携した生涯学習推進体制を整備します。また、市民の生涯学習の拠点としての関連施設機能の充実に努めます。

① 生涯学習情報発信の充実

市民の学習機会を充実させるためには生涯学習情報の発信が必要です。生涯学習情報を市民に効果的に提供できるよう、関係団体との連携を図った情報発信を行います。

また、市民・関係団体・行政の連携を強化し、市民と行政もしくは市民と関係団体と行政が連携して行う事業を実施します。

No.050（前期計画 059）

事業名称	生涯学習啓発事業（生涯学習情報の提供）
関係部署	生涯学習課
目的・内容	生涯学習に関する情報を広報にて提供し、啓発・PR活動の推進に努めます。

No.051（前期計画 060）

事業名称	生涯学習啓発事業（公民館だよりの発行）
関係部署	中央公民館、地区公民館
目的・内容	公民館活動に関する情報紙の発行と啓発・PR活動の推進に努めます。

No.052（前期計画 061）

事業名称	公民館教室・講座実施事業（ひかりの郷にっこう出前講座）
関係部署	中央公民館
目的・内容	市民と行政が学びあえる事業を展開します。

No.053（前期計画 062）

事業名称	公民館教室・講座実施事業（地区体育祭）
関係部署	地区公民館
目的・内容	住民と公民館が一緒に企画・運営する事業を開催します。

No.054（前期計画 064）

事業名称	生涯学習推進体制の整備（公民館サークル連絡会推進事業）
関係部署	中央公民館、地区公民館
目的・内容	受講者が活動を継続できるようサークル立ち上げの支援をしたり、現存するサークルを紹介したりします。

No.055（前期計画 063）

事業名称	スポーツイベントの開催・協力
関係部署	スポーツ振興課
目的・内容	市民、関係機関等と一緒に企画・運営する事業の開催及び協力を努めます。

② 生涯学習関連施設機能の充実

市民の生涯学習の拠点を推進していくためには、その拠点となる施設機能の充実が重要です。そのため、社会状況等の変化や世代間のニーズに対応した運営を図り、充実した内容の学習機会の提供に努めます。

No.056（前期計画 067）

事業名称	図書館情報提供事業
関係部署	生涯学習課
目的・内容	蔵書の充実を図るとともに、図書館利用者の照会に対して情報や文献を提供します。

No.057（前期計画 068）

事業名称	図書館における学習推進事業
関係部署	生涯学習課
目的・内容	一人ひとりの学習を支援するため、効果的な図書館や資料の閲覧及び貸出をととした学習の拠点としての図書館サービスを提供します。

No.058（前期計画 065）

事業名称	生涯学習推進体制の整備（地域学習圏会議の開催）
関係部署	中央公民館、地区公民館
目的・内容	公民館の充実、地域の活性化に向けた会議を開催します。

No.059【再掲】（前期計画 066）

事業名称	生涯学習推進体制の整備（公民館サークル連絡会推進事業）
関係部署	中央公民館、地区公民館
目的・内容	受講者が活動を継続できるようサークル立ち上げの支援をしたり、現存するサークルを紹介したりします。

No.060【再掲】（前期計画 069）

事業名称	日光市歴史民俗資料館・二宮尊徳記念館における社会教育事業（常設展示・企画展示）（講座、講演会）
関係部署	文化財課
目的・内容	「日光学」の構築により、再発見・再認識された地域の歴史、民俗や文化等に関する地域資源について、展示や講座、講演会などの教育事業を通じて市民へ周知を図ります。

No.061【再掲】（前期計画 070）

事業名称	公共文化施設活用事業（展示事業）（教育普及事業）
関係部署	小杉放菴記念日光美術館
目的・内容	市民に、魅力ある展覧会や鑑賞教室、ワークショップなどの芸術文化の普及促進につながる事業を実施します。併せて、芸術をとおして、親と子がふれ合うことを目的とした事業を実施します。

No.062（前期計画 071）

事業名称	市民活動支援センター運営事業
関係部署	地域振興課
目的・内容	市民活動団体の活動拠点である市民活動支援センターの機能充実を図り、市民団体の自発的な活動を支援します。

□成果指標

項目	現状値（R2）	目標値（R7）
公民館サークル数	95団体	100団体

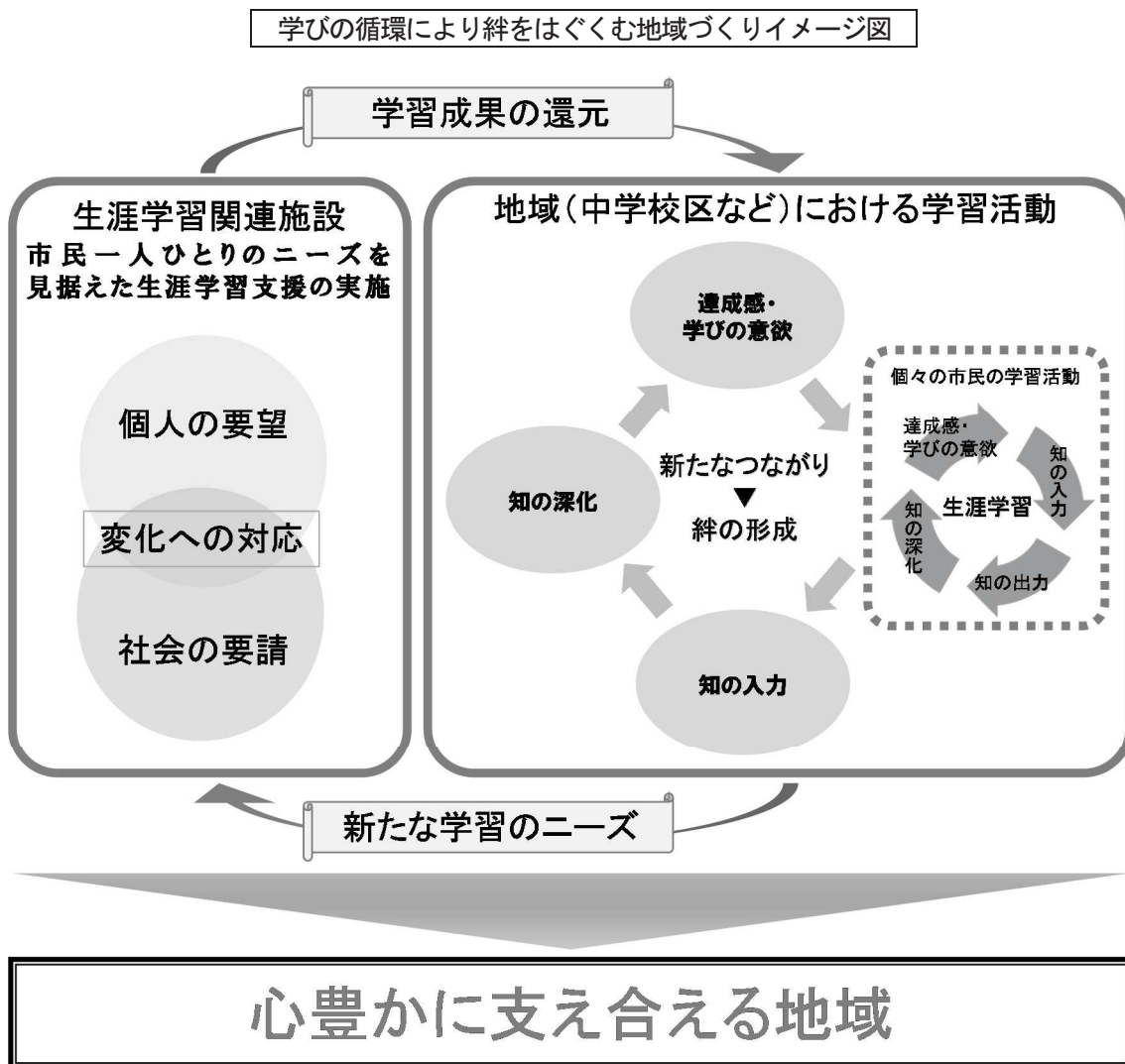
3. 学びの循環により絆をはぐくむ地域づくり〔基本目標3〕

少子高齢化と人口減少が進む中で、地域における人間関係の希薄化が進んでいるといわれています。

このような中、公民館等の生涯学習関連施設で学んだ人がその成果を地域に還元し、循環させることは、地域の人々の新たな学びや、学んだ人の達成感を生むとともに、地域の人々の間に新たなつながり＝絆をはぐくむこととなります。さらに、その絆をより多くしていくことは、地域全体の持続的な教育力の向上につながり、心豊かに支え合える地域を形成していくこととなります。

また、地域、家庭、学校などで組織するコミュニティ・スクールの形成を促進し、それぞれの特徴を生かして地域学校協働活動を強化することは、地域が抱える課題を協力して解決する地域力の向上を推進します。

そこで、「市民の力を生かした絆のある地域づくり」や「社会全体で子どもを育てる地域づくり」「豊かなつながりの中での家庭教育支援の充実」「高齢者の生きがい・活躍の場づくり」に取り組むことにより、学びの循環により絆をはぐくむ地域づくりを目指します。



(1) 市民の力を生かした絆のある地域づくり（基本施策6）

生涯学習を通じて身につけた知識や経験等を、自分のため以外に生かすことは大きな喜びです。学んだ成果を生かし実践することにより、人がつながり、地域社会で市民が市民を育てる環境を整えます。

① 学習成果を地域社会に生かす活動の推進

学習成果を地域社会に生かすためには、学習成果を発表する機会の充実が重要であることから、成果発表の場を創出します。

また、学びの成果を地域社会に生かす活動者と、それを受け入れる側とを結びつける、コーディネーターの活動を支援するとともに、これらの活動をボランティアという形で体現できるように実践・受入の体制を整えます。

No.063（前期計画 072）

事業名称	地域教育力活性化事業（日光市学校支援ボランティア活動推進事業）
関係部署	生涯学習課
目的・内容	地域、学校、家庭が連携・協力しながら、地域ぐるみで子どもを育てる体制を整えます。また、地域住民の学習成果を生かす場を広げるとともに、地域教育力の向上と地域の活性化を目指します。

No.064（前期計画 077）

事業名称	文化活動推進事業（市民文化祭）
関係部署	生涯学習課、地区公民館
目的・内容	市内で地域づくりや生きがいづくりなどで活躍する団体・個人の活動を市全体に紹介する事業を開催します。

No.065【再掲】（前期計画 076）

事業名称	生涯学習推進事業（日光学まつり・生涯学習フェスタ）
関係部署	生涯学習課
目的・内容	「日光学」の学習成果を発表したり、市内において地域づくりや生きがいづくりなどで活躍する団体、個人の活動を市全体に紹介したりする事業を開催します。

No.066（前期計画 078）

事業名称	生涯学習推進事業（杉並木大学まつり）（公民館まつり）
関係部署	中央公民館、地区公民館
目的・内容	公民館で活動するサークルや団体、文化活動をしている個人や団体を紹介する事業を開催します。

No.067（前期計画 073）

事業名称	まちづくり活動支援事業（市民団体活動支援事業）
関係部署	地域振興課
目的・内容	市民活動団体が自主的に行うまちづくり活動に必要な経費の一部を補助することで、市民活動の活性化を図ります。

No.068（前期計画 074）

事業名称	ボランティア・NPO理解促進事業
関係部署	地域振興課
目的・内容	ボランティアやNPO活動に対する理解促進に向けた講座やボランティア・NPOと市との意見交換会を実施することにより、社会貢献活動の意識向上を図ります。

② 地域づくりリーダーの育成

生涯学習による成果を地域社会に生かしていくことは、地域で新たな人間関係の構築が図られ、活気に満ちた地域の実現につながります。そのため、豊かな経験や知識・技能をもつ市民の方々が、地域における学習の中心になり活躍できるよう指導者の養成や各種団体の支援を推進します。また、青少年期からリーダーとしての心構えや技能を育成する学習機会を提供します。

No.069（前期計画 083）

事業名称	青少年育成事業（青少年リーダー育成事業）
関係部署	生涯学習課、日光公民館、藤原公民館
目的・内容	青少年活動の援助・指導、地域社会への奉仕協力、自らの向上を図る青少年リーダーの育成を目的とした事業を開催します。

No.070（前期計画 082）

事業名称	家庭教育指導者の育成事業・家庭教育支援団体の活用促進事業（家庭教育リーダースキルアップ研修）
関係部署	生涯学習課、地区公民館
目的・内容	家庭教育支援の基盤となる市内の家庭教育支援団体や家庭教育学級のリーダー等の育成に努めます。

No.071【再掲】（前期計画 081）

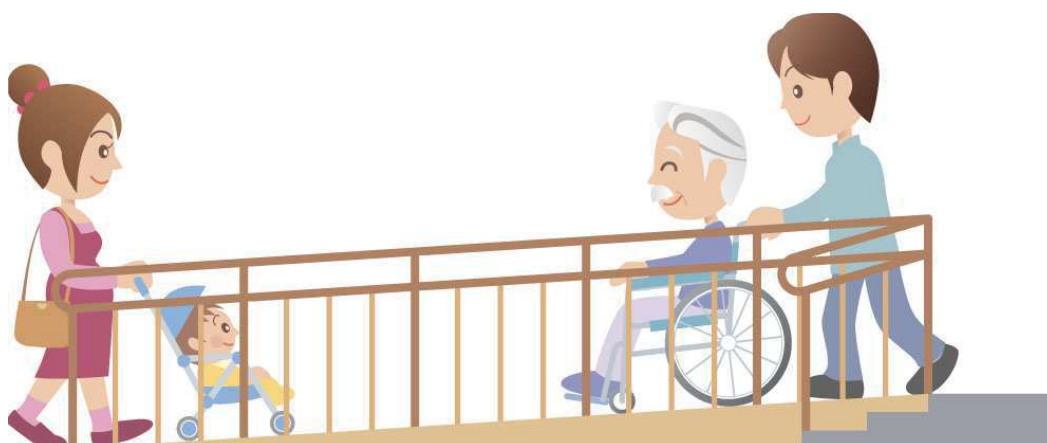
事業名称	生涯学習推進事業（日光学・わがまちきらり発見隊）
関係部署	生涯学習課
目的・内容	自ら日光の自然、文化、生活等を探求していかようとする人材の育成を目指す事業を開催します。

No.072【再掲】（前期計画 087）

事業名称	地域教育力活性化事業（日光市学校支援ボランティア活動推進事業）
関係部署	生涯学習課
目的・内容	地域、学校、家庭が連携・協力しながら、地域ぐるみで子どもを育てる体制を整えます。また、地域住民の学習成果を生かす場を広げるとともに、地域教育力の向上と地域の活性化を目指します。

No.073（前期計画 086）

事業名称	地域づくり人材養成支援事業
関係部署	地域振興課
目的・内容	地域におけるコミュニティやボランティア活動などで、リーダーとなれる人材の発掘や育成のためのセミナーを実施するとともに、さまざまな地域づくりの担い手不足を解消し、活動の活性化を図ります。



③ 地域づくり拠点としての公民館の充実

絆のある地域づくりを推進するために、身近な学習施設である公民館の機能充実に努め、人づくり・地域づくりの拠点としての環境づくりが必要です。そのため、地域課題解決のための講座を実施するとともに、公民館で活動するサークル等への支援を行います。

No.074 【再掲】（前期計画 088）

事業名称	生涯学習推進体制の整備（公民館サークル連絡会推進事業）
関係部署	中央公民館、地区公民館
目的・内容	受講者が活動を継続できるようサークル立ち上げの支援をしたり、現存するサークルを紹介したりします。

No.075 【再掲】（前期計画 089）

事業名称	生涯学習推進体制の整備（地域学習圏会議の開催）
関係部署	中央公民館、地区公民館
目的・内容	公民館の充実、地域の活性化に向けた会議を開催します。

□成果指標

項目	現状値（R2）	目標値（R7）
地域リーダー養成研修・講座修了者数	293人	350人



(2) 社会全体で子どもを育てる地域づくり（基本施策7）

地域住民が積極的に参画して子ども達の学びを支援し、社会全体で子ども達をはぐくむことができるようにするためには、学校と地域が連携・協力する体制づくりが重要なことから、地域の大人がつながり、学習成果を子どもたちに伝える機会を提供します。

① 家庭・学校・地域の連携強化

子どもの健全な成長のためには、地域社会・家庭・学校が、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚しながら、連携・協力していくことが重要です。そのため、保護者・教職員・地域の大人が力を合わせ、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の導入や地域学校協働活動の推進など、地域の子どもの健全育成や安全・安心の確保に関わり、地域ぐるみで子どもを育てる体制をつくります。

No.076（前期計画 091）

事業名称	青少年育成団体支援事業（日光市 PTA 支援事業）
関係部署	生涯学習課
目的・内容	子どもの健全成長を推進するため、PTA の活動支援を行います。

No.077【再掲】（前期計画 090）

事業名称	地域教育力活性化事業（日光市学校支援ボランティア活動推進事業）
関係部署	生涯学習課
目的・内容	地域、学校、家庭が連携・協力しながら、地域ぐるみで子どもを育てる体制を整えます。また、地域住民の学習成果を生かす場を広げるとともに、地域教育力の向上と地域の活性化を目指します。

No.078（前期計画 092）

事業名称	小中一貫教育推進事業（特色ある学校づくり事業）
関係部署	学校教育課
目的・内容	学校規模や地域の特性に応じた教育活動を継続して行う学校づくりを進めます。

No.079（前期計画 093）

事業名称	放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ運営事業）
関係部署	子育て支援課
目的・内容	就労などにより、放課後に保護者がいない家庭の小学生を受け入れる放課後児童クラブを設置し、遊びや生活の指導を行います。

No.080（前期計画 094）

事業名称	放課後子ども教室推進事業
関係部署	子育て支援課、生涯学習課
目的・内容	余裕教室等を活用した、放課後子ども教室を設置し、学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等を実施します。

No.081

事業名称	学校運営協議会（コミュニティ・スクール）推進事業、地域学校協働活動
関係部署	生涯学習課、学校教育課、中央公民館、地区公民館
目的・内容	さまざまな地域的特性をもつ日光市において、学校運営協議会等の仕組みを生かして、学校と家庭、地域の効果的な連携・協働を推進し、地域ぐるみで子どもを育てる体制をつくります。

② 子どもの健全育成に関わる地域団体への活動支援

子どもの健全な成長のためには、地域の大人が育成に関わり、地域社会の良さを直接子どもたちに伝えることが大切です。そのため、青少年を育成する地域団体への活動支援を行います。

No.082（前期計画 096）

事業名称	青少年育成団体支援事業（子ども会支援事業）
関係部署	生涯学習課、地区公民館
目的・内容	支部子ども会、単位子ども会の活動支援を行います。

No.083【再掲】（前期計画 095）

事業名称	青少年育成団体支援事業（日光市 PTA 支援事業）
関係部署	生涯学習課
目的・内容	子どもの健全成長を推進するため、PTA の活動支援を行います。

No.084（前期計画 097）

事業名称	スポーツ団体育成・支援事業（各団体への支援）
関係部署	スポーツ振興課
目的・内容	各団体と連携を図るとともに活動への支援を行います。また、指導者の養成及び資質の向上を図ります。

□成果指標

項 目	現状値（R2）	目標値（R7）
学校支援ボランティア活動延べ人数（年間）	3,470 人 令和元年度は 6,260 人	6,300 人

(3) 豊かなつながりの中での家庭教育支援の充実（基本施策8）

少子高齢化、核家族化の進行、価値観の多様化、地縁的なつながりの希薄化、経済的理由等を背景として、充実した家庭教育を行うことが困難な社会になっていることが指摘されていることから、支援のネットワークを広げ、家庭教育の支援の取組を地域コミュニティの連携・協力の中で充実します。

① 地域の家庭教育支援団体や学校等と連携した学習機会の充実

地域とのつながりの希薄化などにより、身近な人から子育てを学んだり、助け合う機会が減少しています。そのため、全ての教育の出発点である家庭教育力の向上を図るため、地域の家庭教育支援団体や学校等と連携し、保護者の学びを支援するきめ細かな事業を提供します。

No.085（前期計画 098）

事業名称	家庭教育支援関係講座・講演会の開催事業（家庭教育学級支援事業）（就学児童保護者講座講師派遣事業）（家庭教育講演会）など
関係部署	生涯学習課、地区公民館
目的・内容	保護者の子育てに対する不安や悩みの解消や、子どもを健やかに育てられるように、家庭の教育力を向上させる事業を開催します。

② 家庭教育を支援する人材・団体の育成

保護者が孤立することなく家庭教育を行なっていくためには、身近な繋がりの中で家庭教育を支援することが重要です。そのため、地域で家庭教育を支援する人材が集い、学びあえるような環境を整えることにより、家庭教育を支援する人材や団体を育成します。

No.086【再掲】（前期計画 100）

事業名称	家庭教育指導者の育成事業・家庭教育支援団体の活用促進事業（家庭教育リーダースキルアップ研修）など
関係部署	生涯学習課、地区公民館
目的・内容	家庭教育支援の基盤となる市内の家庭教育支援団体や家庭教育学級のリーダー等の育成に努め、家庭教育団体を活用した家庭教育支援事業を実施します。

③ 子ども・子育て支援

子どもや子育てを取り巻く環境は大きく変化しており、悩みや不安を抱えながら子育てをしている人は少なくありません。そのため、子育てに対する不安や、孤立感を和らげ、保護者が子どもと向き合い、喜びを感じながら子育てが出来る環境づくりのための支援や、子育てを地域社会で支援する事業を提供します。また、経済的理由により教育格差が生じることがないように対応も今後必要です。

No.087（前期計画 101）

事業名称	家庭教育関係講座・講演会の開催（家庭教育学級支援事業）（家庭教育講演会）（乳幼児保護者講座講師派遣事業）
関係部署	生涯学習課、地区公民館
目的・内容	未就学の子どもを育てる保護者の子育てに対する不安や悩みの解消や、子どもを健やかに育てられるように、家庭の教育力を向上させる事業を開催します。

No.088（前期計画 104）

事業名称	奨学資金貸付事業
関係部署	学校教育課
目的・内容	経済的な理由で高校や大学などへの修学が困難な家庭の生徒に対し、奨学生としての入学一時金や修学資金の貸付を実施します。

No.089（前期計画 103）

事業名称	幼保小連携推進事業
関係部署	学校教育課、子育て支援課
目的・内容	幼稚園・保育園・認定こども園から小学校への入学を円滑に行うために、幼稚園、保育園、認定こども園から小学校へ情報提供を行ったり、研修会を共に行ったりする等、連携を目的とした事業を開催します。

No.090（前期計画 102）

事業名称	地域子育て支援センター推進事業（ミニ学習会）（子育て相談事業）（つどいの広場事業）（子育てサロン事業）
関係部署	子育て支援課
目的・内容	保護者同士が交流しながら、育児不安や悩みについての相談を受けたり、地域の保育資源の情報を提供したりするなど、地域全体で子育てを支援する事業を開催します。

□成果指標

項目	現状値（R2）	目標値（R7）
家庭教育支援団体を活用した講座数	18回 令和元年度は28回	28回

(4) 高齢者の生きがい・活躍の場づくり（基本施策9）

高齢者がもつ知識や技術は、地域社会にとって大きな財産であることから、高齢者の学習機会の充実に力を入れるとともに、学習した成果を地域内の多くの人の前で発表する機会を提供します。

① 高齢者の学習機会の提供

人生100年時代においては、高齢者が、生涯にわたって健康で社会とかかわり、楽しく生き生きと暮らせる環境を整備する必要があります。そのため、高齢社会に対応する学習機会を提供します。

No.091（前期計画105）

事業名称	公民館教室・講座実施事業（高齢者大学）（趣味趣向事業）（スポーツ関係事業）
関係部署	中央公民館、地区公民館
目的・内容	高齢者が学習を通して仲間づくりを図るとともに、その経験・知識を社会に生かす事業を開催します。

No.092（前期計画106）

事業名称	在宅介護オアシス支援事業
関係部署	高齢福祉課
目的・内容	高齢者や障がい者に日常的な集いの場を提供する事業者を在宅介護オアシス支援事業者として指定し、その運営を助成することにより、高齢者の孤独感の解消や生きがいの増進を図ります。

No.093（前期計画107）

事業名称	介護予防事業（一般介護予防事業）
関係部署	高齢福祉課
目的・内容	高齢者が、住み慣れた地域で生き生きと元気に暮らすことができるよう、介護予防の普及啓発や地域の活動への支援を行います。

② 高齢者が地域社会で活躍する環境整備

若者から高齢者まで、全ての人が活躍の場があり、全ての人が元気に活躍し続けられる社会をつくることが重要です。特に高齢者は、長い人生の経験を経て今日に至っていますが、豊富な経験を有する高齢者が培ってきた知識やノウハウは貴重なものであり、地域社会にとって大きな財産というべきものです。そのため、このような貴重な経験を有する元気な高齢者が積極的に活躍できる場の整備に努めます。

No.094【再掲】（前期計画108）

事業名称	地域教育力活性化事業（日光市学校支援ボランティア活動推進事業）
関係部署	生涯学習課
目的・内容	地域、学校、家庭が連携・協力しながら、地域ぐるみで子どもを育てる体制を整えます。また、地域住民の学習成果を生かす場を広げるとともに、地域教育力の向上と地域の活性化を目指します。

No.095【再掲】（前期計画109）

事業名称	生涯学習推進事業（日光学まつり・生涯学習フェスタ）
関係部署	生涯学習課
目的・内容	「日光学」の学習成果を発表したり、市内において地域づくりや生きがいづくりなどで活躍する団体、個人の活動を市全体に紹介したりする事業を開催します。

No.096（前期計画110）

事業名称	老人クラブ等活動支援事業
関係部署	高齢福祉課
目的・内容	お互いの親睦を深め、地域社会と交流を図る日光市老人クラブ連合会及び単位老人クラブの活動を支援するため、運営費を助成します。

□成果指標

項目	現状値（R2）	目標値（R7）
高齢者大学（杉並木大学校延卒業生数）	1,450人	1,600人

4. 計画の推進体制

生涯学習計画を推進するためには、教育部門だけではなく、福祉、保健、医療、子ども、環境、地域振興、産業振興など、さまざまな分野の計画・事業実施所管部署と連携し、学習、啓発、市民協働の取組を行っていく必要があります。

そこで、庁内に設置している「生涯学習推進本部会議」を開催し、全庁的な体制のもとに計画を推進し、本市における生涯学習基本構想に掲げる基本理念の実現を目指します。

また、市民委員で構成する「生涯学習推進協議会」を開催し、「第2期日光市生涯学習推進計画（前期基本計画）」の成果と課題をふまえながら、市民感覚を反映した生涯学習やその振興に関する施策の審議や、各施策及び事業の検証を行い、「第2期日光市生涯学習推進計画（後期基本計画）」の実現を目指します。



資料編

【日光市生涯学習推進協議会設置規則】

平成18年3月20日
教育委員会規則第32号

(設置)

第1条 生涯学習の推進について、総合的な展望に立った施策を展開するに当たり、関係機関及び団体相互の連携強化と地域社会の各種教育資源の活用を図るため、広く市民各層からの意見を求めることを目的として、日光市生涯学習推進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 協議会は、次の各号に掲げる事務を所掌する。

- (1) 生涯学習推進のための調査研究及び事業の開発に関すること。
- (2) 生涯学習の評価に関すること。
- (3) 生涯学習推進について日光市生涯学習推進本部に対する答申及び建議に関すること。
- (4) 教育関係機関及び団体相互の情報交換及び連携協力に関すること。

(組織)

第3条 協議会は、委員25人以内をもって構成する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 関係団体から推薦を受けた者
- (2) 関係行政機関の職員
- (3) 識見を有する者
- (4) その他特に市長が必要と認めた者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 公職等による委員の任期は、その在任期間とする。
- 3 欠員が生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に会長及び副会長を置く。

- 2 会長は、委員の互選により決定し、副会長は、会長が任命する。
- 3 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、その議長となる。

- 2 会長は、必要に応じ、当該委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(委員の報酬)

第7条 委員の報酬は、日光市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（平成18年日光市条例第43号）による。

(事務局)

第8条 協議会の事務局は、日光市教育委員会生涯学習課に置く。

(その他)

第9条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、会長が定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

【日光市社会教育委員名簿(令和3年度)】

番号	役職	氏 名	選出区分・所属団体
1	委員	もりやま かずお 森 山 和夫	学校教育関係代表(今市第二小学校校長)
2	委員	もぎ よしこ 茂木 義子	家庭教育関係団体代表(家庭教育オピニオンリーダー 日光市連絡会)
3	委員	やまかわ み の 山 川 美濃	青少年育成団体代表(市 PTA 連絡協議会)
4	委員	かしわぎ ひとし 柏 木 仁	体育関係団体代表(市スポーツ協会)
5	委員	さいとう かずえ 齋 藤 一恵	女性団体代表(女性団体連絡協議会)
6	委員	あべ ふみこ 阿部 文子	文化関係団体代表(日光市文化協会)
7	委員	くらまつ しゅうどう 倉 松 宗 道	青年関係団体代表(日光青年会議所)
8	委員	いしい すみこ 石井 澄子	高齢者学習団体代表(杉並木大学校講師)
9	委員	いはら としお 伊原 俊雄	まちづくり・市民団体代表(報徳塾)
10	委員	あいば かずはる 藍 葉 和 治	公民館関係者代表(落合地区自治公民館長連絡協議会)
11	委員	わたなべ ゆうじ 渡 邊 雄二	学識経験者・今市地域(元高校教諭、日本山岳会栃木支部長)
12	委員	せき たかかず 関 孝 和	学識経験者・今市地域(元校長、教育相談員)
13	委員長	やなぎはら かずおき 柳 原 一 興	学識経験者・日光地域(栃木県社会教育委員協議会評議員)
14	委員	かとり まさよし 香取 正義	学識経験者・日光地域(二荒山神社 総務部長)
15	委員	さいとう きみえ 齋 藤 公枝	学識経験者・藤原地域(日光市人権擁護委員)
16	委員	おおぬき こ 大 貫 キミ子	学識経験者・藤原地域(日光市シルバー人材センター理事)
17	副委員長	いけの あきこ 池野 亮子	学識経験者・足尾地域(日光市人権擁護委員)
18	委員	やまだ いさお 山田 功	学識経験者・足尾地域(「足尾まるごと井戸端会議」代表)
19	委員	ゆざわ きみえ 湯沢 喜美江	学識経験者・栗山地域(日光市人権擁護委員)
20	委員	のむら こ 野村 フク子	学識経験者・栗山地域(栗山地区民生員児童委員協議会会長)

(敬称略)

【日光市生涯学習推進協議会委員名簿【令和3年度】】

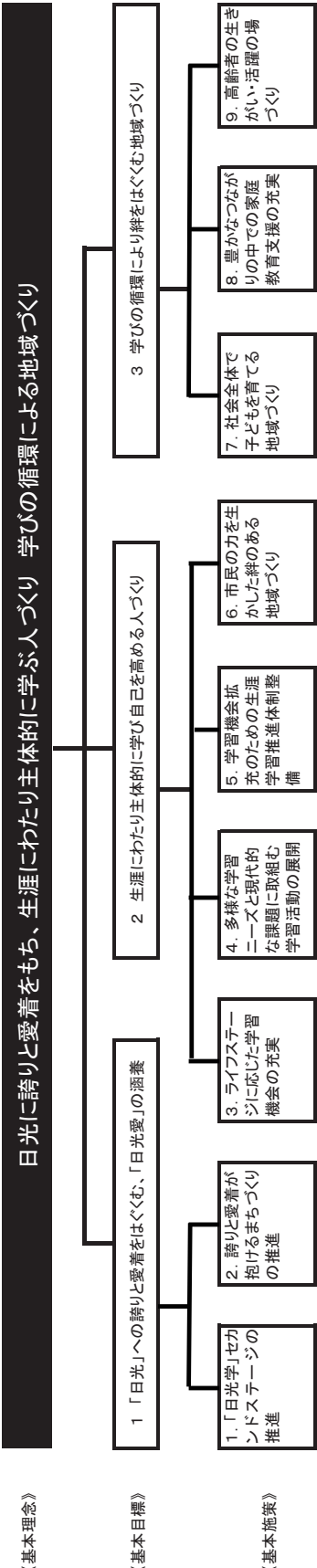
番号	役職	氏 名	関連機関・団体名	分 野
1	委員	たけだ まさよし 武田 昌佳	日光市校長会	学校教育関係
2	委員	やまだ まさかず 山田 雅一	日光自然博物館	教育機関関係
3	委員	ほんま まもる 本間 守	日光市自治会連合会	地域コミュニティー関係
4	委員	しんざわ たえこ 新沢 タエ子	日光商工会議所	企業関係
5	委員	あくつ かずよし 阿久津 一義	報徳塾	生涯学習活動団体関係
6	会長	ほしの のりお 星野 典雄	ボーイスカウト今市第2団	青少年育成団体
7	副会長	さとう まゆみ 佐藤 真弓	日光市国際交流協会	国際交流関係
8	委員	かんばやし こ 神 林 すみ子	日光市文化協会	文化活動関係
9	委員	おおはし かつえ 大橋 克枝	親学習チーム日光	家庭教育関係団体
10	委員	やまこし ときこ 山越 時子	在宅介護オアシス支援事業者連絡協議会	高齢者の学習支援
11	委員	しみず たけひろ 清水 武大	日光市社会福祉協議会	障がい者の学習支援
12	委員	こみね しげのり 古峯 重典	今市地域推薦	生涯学習活動者
13	委員	みやじ ゆ み 宮地 ゆみ	日光地域推薦	生涯学習活動者
14	委員	たかはし なおみ 高橋 尚美	藤原地域推薦	生涯学習活動者
15	委員	ときた たえこ 鍋田 妙子	足尾地域推薦	生涯学習活動者
16	委員	たかやま たかお 高山 孝夫	栗山地域推薦	生涯学習活動者
17	委員	たかはし いっせい 高橋 一晟	地域振興課	関係行政機関職員
18	委員	かわなご きょうこ 川中子 恭子	子育て支援課	関係行政機関職員
19	委員	わたなべ さとし 渡 辺 聡	今市第二小学校	学校と地域の連携関係
20	委員	はせがわ おさむ 長谷川 理	地域コーディネーター	学校と地域の連携関係
21	委員	せき たかかず 関 孝和	日光市社会教育委員	学識経験者

(敬称略)

■第2期日光市生涯学習推進計画後期基本計画策定経過

年月日	組織など	主な内容
令和3年6月21日	生涯学習推進本部調査研究部会	計画素案協議・調整
令和3年8月25日	生涯学習推進本部幹事会	計画素案の協議・調整
令和3年9月17日	生涯学習推進本部会議	計画素案の協議・調整
令和3年10月1日	令和3年度第1回生涯学習推進協議会	計画素案の協議・調整
令和3年10月1日	令和3年度第1回社会教育委員会議	計画素案の協議・調整
令和3年10月19日	生涯学習推進本部会議	計画素案の最終協議・調整
令和3年11月15日	教育委員会議	計画素案の協議・決定
令和3年12月16日	議会全員協議会	計画原案の報告
令和3年12月27日 令和4年1月26日	パブリックコメント実施	計画原案の周知・意見募集
令和4年2月21日	生涯学習推進本部会議	パブリックコメントの結果報告、 計画原案の協議・調整
令和4年2月25日	教育委員会議	最終原案の報告
令和4年3月下旬	議会全員協議会	最終原案の報告

【第2期日光市生涯学習推進計画（後期基本計画）体系図】



《施策》と《事業》	《 施 策 》	《 事 業 番 号 》
1－①「日光学」学習活動の推進	6－①学習成果を地域社会に生かす活動の推進	063 064 065 066 067 068
1－②「日光学」の学習成果を生かした地域づくり	6－②地域づくりリーダーの育成	069 070 071 072 073
2－①地域の歴史や伝統文化の継承への支援	6－③地域づくり拠点としての公民館の充実	074 075
3－①幼児期、少年期、青少年期、成人期、高齢期の各ステージにおける学習支援	7－①家庭・学校・地域の連携強化	076 077 078 079 080 081
4－①スポーツ活動支援	7－②子どもの健全育成に関わる地域団体への活動支援	082 083 084
4－②芸術・文化活動の支援	8－①地域の家庭教育支援団体や学校等と連携した学習機会の充実	085
4－③多様性を尊重した学習支援	8－②家庭教育を支援する人材・団体の育成	086 087 088 089
4－④持続可能な社会への対応	8－③子ども・子育て支援	087 088 089 090
4－⑤読書活動の普及	9－①高齢者の学習機会の提供	091 092 093
4－⑥青少年の健全育成	9－②高齢者が地域社会で活躍する環境整備	094 095 096
5－①生涯学習ネットワークの構築と情報発信の充実		
5－②生涯学習関連施設機能の充実		

第2期日光市生涯学習推進計画（後期基本計画）

発 行 ： 令和4年3月

編 集 ： 日光市教育委員会生涯学習課

〒321-1292

栃木県日光市今市本町1番地

電 話 0288(21)5182 FAX 0288(21)5185



日光に誇りと愛着をもち、
生涯にわたり主体的に学ぶ人づくり
学びの循環による地域づくり